

つくば市議会提言書
令和4年10月4日 予算決算委員会

事業名	財政調整基金
事業概要	災害により生じた経費、市債の繰上償還に要する経費又は緊急に実施することが必要となった大規模な建設事業の経費、その他やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てることで、将来にわたる市財政の健全な運営に資するために設置されたつくば市財政調整基金へ積立てを行った。
提言内容	
<p>財政調整基金については、令和4年度末時点で、残高が42億2,407万円となり、標準財政規模に対する財政調整基金の割合は、約8.2%になった。</p> <p>令和4年9月定例会の一般会計補正予算で、財政調整基金の積立金が計上されており議決を受ければ、標準財政規模に対する財政調整基金の割合は、20%を超える見通しとなる。</p> <p>1 財政調整基金の考え方 財政調整基金は、標準財政規模の1割を目安とする。</p> <p>2 長寿命化計画(個別施設計画)の早期策定について 施設の老朽化について、長寿命化計画が未策定の部署については、計画を迅速に策定するよう要求し、つくば市全体の長寿命化計画と今後の概算予算を算出すること。</p> <p>3 予算編成の考え方 新年度の予算編成については、ウィズコロナによる通常の社会生活を取り戻すための施策が中心となることが考えられる。その立案にあたっては、以下の視点をぜひ取り入れていただきたい。</p> <p>(1)基金の充当においては、必要性の根拠を客観的な資料・データで示すなど、EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)の考え方に沿って行うこと。</p> <p>(2)EBPMで数値化されない分野(芸術・文化・環境)においても、適切な予算配分をすべきである。</p>	

予算決算委員会総務文教分科会

提言に対する対応

1 財政調整基金の考え方

まず、予算編成においては、会計年度独立の原則（地方自治法第208条第2項）により、「各年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない。」ということが基本的な原則です。

予算の編成に当たっては、この原則に基づき、税收等の歳入を的確に見込み、効果的に財源を配分することで、財政調整基金に依存しない予算編成に努めています。しかし、急激な物価高騰などの緊急的に必要な経費については、財政調整基金からの繰り入れにより対応しています。

財政調整基金の残高について、令和4年度末残高は、約113億3千万円を見込んでいます。一時的に、標準財政規模の約2割となっていますが、標準財政規模の1割を一つの目安と考え、常に変化する財政状況を注視しながら、安定した市民サービスを提供できるよう、持続可能な財政運営を進めていきます。

2 長寿命化計画(個別施設計画)の早期策定について

長寿命化計画の早期策定については、全施設の床面積ベースで81%が計画策定済で、施設の改築等を検討している施設を除けば、おおむね計画策定が完了しています。未策定部署には、改めて要請を行い、進捗を管理しています。

概算事業費については、総務省の計算ソフトを用いた簡易シミュレーションとして、令和3年1月時点で、全ての公共施設の更新等に係る費用を今後40年間で8,436億円と試算しました。

概算事業費の精度を上げるため、各施設の長寿命化計画や国土交通省の新基準を用いて、施設の運営費や維持管理費を加えたライフサイクルコストとして再計算した結果、令和4年3月時点で、今後40年間の事業費を9,920億円と試算しています。今後も随時、各施設の長寿命化計画を取り入れ、概算事業費の見直しを行っていきます。

長寿命化計画の実施に当たっては、事業費が多額となるため、10年間の事業費を組込んだ財政推計を行い、工事が集中する年度には、事業費の平準化を検討するとともに、基金や国庫補助金の活用により財源を確保しながら、事業を進めていきます。

3 予算編成の考え方

(1) 財政調整基金は、著しい経済変動による財源不足や災害時の経費などに充てるための基金であり、繰り入れの際は、根拠を明確にするよう努めています。

特定目的基金については、財政推計のデータに基づき、大規模事業を実施する際には、他の事業に影響が及ばないように、計画的に積み立て、繰り入れを行っています。

近年は、学校教育施設の整備が喫緊の課題であり、令和4年度は、9月補正で約14億6千万円、3月補正で約18億1千万円を基金へ積み増しし、建設価格高騰への対応と、学校建設に必要な一般財源を令和7年度まで確保しました。一般財源をほとんど使用せず学校建設費を予算計上できることは、必要な事業へ効果的に財源を配分することに繋がると考えます。

今後も、「財政推計、予算編成、執行管理、財政推計の見直し」の一連のサイクルの中で、随時、データを更新しながら進めていきます。

(2) 令和5年度当初予算では、高齢者文化芸術鑑賞助成事業（主な事業概要 No.39）、文化芸術創造拠点整備工事設計業務委託料（令和6年度工事予定）、公共施設のゼロカーボン化に向けた再生可能エネルギー設備導入調査（主な事業概要 No.68）、気候市民会議運営事業（主な事業概要 No.69）など、芸術・文化・環境の分野においても、重点的に予算を計上しました。

提言に対する対応についての分科会所感・確認事項

・標準財政規模の1割を一つの目安と考え、常に変化する財政状況を注視しながら、安定した市民サービスを提供できるよう、持続可能な財政運営を進めていただきたい。

・長寿命化計画については、未策定の部署に迅速に計画を策定するよう引き続き要請していただきたい。概算事業費の精度を上げるため、施設の集約等も含めて、中長期的な視点で考えていただきたい。

・学校教育施設の整備について、基金を積み増しして、令和7年度までの学校建設費を確保したことは評価する。

・芸術・文化・環境の分野について、コロナ渦で人との接触が制限されてきたが、来年度緩和される状況を見通し、人とのつながりを再構築するため、引き続き、積極的に予算を確保していただきたい。

(総務文教分科会)

つくば市議会提言書

令和4年10月4日 予算決算委員会

事業名	不登校児童生徒学習支援事業
事業概要	不登校児童生徒の個性に応じた学習機会を提供することで、新たな支援方法を構築するため、民間事業者と市が協働して事業を実施した。
提言内容	
<ul style="list-style-type: none">・ 自己評価をもとに「協働事業」のあり方を検証し、報告にまとめる必要がある。・ 今後の民間委託事業への執行部の関わり方を明確にする必要がある。・ 校内フリースクールの全中学校での実施に向けスケジュールを策定するとともに、小学生の居場所の確保を検討する必要がある。・ 民間フリースクールに通う世帯への負担軽減を検討する必要がある。・ 家から出られない児童生徒のためのアウトリーチを検討する必要がある。・ つくしの広場、むすびつくば、ここに広場、その他多様な学びの場の特徴や存在を広く市民に周知する必要がある。・ 市、教育局及び教育相談センターのホームページを、相談したい市民が情報を得やすいように分かりやすくする必要がある。・ 不登校児童生徒を抱える保護者が悩みを打ち明け、情報共有できる場をつくる必要がある。	

予算決算委員会総務文教分科会

提言に対する対応

- 1 令和2年度及び令和3年度に実施した「協働事業」については、教育長及び教育委員で構成する「不登校に関する児童生徒検討会議」において協働事業の事業者の自己評価や利用者アンケート等の資料を用いて検証を行い、令和4年（2022年）11月29日に検証報告書を取りまとめた。（学び推進課）
- 2 民間委託事業については、有効な支援が行えるよう様々な取組を進めるものとし、このことは、つくば市教育委員会として今後の不登校に関する児童生徒支援の方向性をまとめる「（仮）不登校に関する児童生徒支援のあり方」に記載する。（学び推進課）
- 3 校内フリースクールについては、令和5年度に全中学校・義務教育学校後期課程で開設できるよう準備を進めている。小学生の居場所確保については、保健室等での別室登校を継続するとともに、令和5年度は、試行的に小学校6校で校内フリースクールの開設を進め、そのあり方を研究する。（学び推進課）
- 4 民間フリースクール等に通う世帯への負担軽減については、令和5年度から、不登校児童生徒が、一定の要件を満たす民間不登校児童生徒支援施設を利用した際の利用料の支援を予定している。（学び推進課）
- 5 家から出られない児童生徒に対するアウトリーチについては、家庭訪問などを行うスクールソーシャルワーカーを令和5年度から増員し、学校の教員と連携してより正確な状況把握と適切な支援への接続を進めていく。また、学校と民間不登校児童生徒支援施設・関係機関が連携して不登校に関する児童生徒へのアウトリーチを行うことなども可能ではないかと考えているところである。家から出られない児童生徒への支援方策は今後も継続して研究していく。（学び推進課、教育相談センター）

6 つくしの広場や多様な学びの場の特徴や存在については、つくば市ホームページや市からの広報物を活用し、市民により広く周知していく。また、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等不登校に関わる職員や組織が、多様な学びの場があることを確実に理解し、学校等から不登校に関する児童生徒及びその保護者に対し、適切な情報が提供できる体制を構築していく。

(学び推進課、教育相談センター)

7 相談に関する情報を分かりやすくすることについては、今年度、これまでよりも分かりやすくなるようつくば市のホームページを更新してきた。今後も、新たに実施する施策も含め情報を整理し、様々な意見を伺いながら、利用者が求める情報の得やすいホームページづくりを進める。(学び推進課、教育相談センター)

8 保護者が悩みを打ち明け、情報共有できる場をつくることについては、今後どのような支援方策が実施できるか調査、研究していく。(学び推進課)

提言に対する対応についての分科会所感・確認事項

- ・数々の新たな取組については評価する。新たな取組について、児童生徒や保護者に伝わるよう情報提供を積極的に行っていただきたい。
- ・協働事業者との連携について、今回の検証報告書の内容を教訓とし、今後の事業に十分に生かしていただきたい。
- ・学校、民間フリースクール、つくしの広場の連携が円滑に行われるように、定期的に情報交換の場や研修の機会を設けていただきたい。
- ・校内フリースクールに新たに任用される職員に対して、事業の特性を十分に理解していただくため、研修等の取組を進めていただきたい。

・ 圧倒的に数が多い家から出られない児童生徒に対するアウトリーチ支援の手法について、調査研究を進めていただきたい。

(総務文教分科会)